

令和6年度 第2回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年10月24日（木） 午後1時30分から午後2時45分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ① 「山元町奨学金貸与制度（奨学基金）の廃止及び山元町学校教育基金の設置」について
資料1に基づき説明（説明者：伊藤和重教育総務課長）
 - ② 「山元町再編小学校在り方検討報告書」について
資料2に基づき説明（説明者：安藤雄一副参事）
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会】（伊藤 和重 教育総務課長）

皆さん、こんにちは。ちょっと時間より少々早いですけれども、始めさせていただきます。ただいまから令和6年度第2回山元町総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、橋元町長より挨拶を申し上げます。

【橋元 伸一 町長】

皆さん、こんにちは。本日はですね、今年度第2回目となる総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。またですね、日頃より本町広域行政全般にわたりましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、能登半島地震にかかる被災自治体への支援について、少々お時間をいただき、これまでの町の動きを報告させていただきます。

7月4日、石川県穴水町を私自身が訪問いたしまして、本町で実施しております、ふるさと納税の代理受付の納附の寄附です。1月から5月までの納附（寄附金）240件、約420万円を、穴水町長に直接お渡しするとともに、支援物資としてブルーシート100枚を届けてまいりました。また、同月21日には復興イベント、復興団結～希望の灯り～が開催されまして、本町に対しまして出店の協力の依頼があったことから、副町長以下職員3名を派遣し、復興支援のため本町のリンゴジュースなどの

地場産品を販売いたしましたして、その売上金については復興の一助となるよう穴水町に全額寄付したところであります。同町には4月から職員1名を派遣していることから、周辺自治体も含め被災地の状況も確認してまいりましたが、今だ、被災家屋が手付かずのままになっているところや道路等のインフラの復旧も進んでいないところも多いことから、引き続き、早期復旧に向けまして被災自治体への各種支援を継続してまいりたいと考えております。

またですね、先月の大雨によりまして奥能登地域は災害救助法の適用を受けたことから、今後の支援についても検討したいと考えております。立て続けに発生した災害において亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、行方不明者や安否が確認されていない方々の救出や1日も早い復興をお祈りいたします。

さて、早いもので今年もあと2か月に迫りました。町の各種事業についても終盤戦に入ってきたところでありますが、来年度の予算編成も各課で準備を進めているところであり、本日の議題についても来年度につながる議題となっております。まず1点目は、山元町奨学金貸与制度、奨学基金の廃止及び山元町学校教育基金の設置についてですが、国の給付制度の拡充により本町制度の利用者がここ数年いないということから、基金を有効に活用するため考え方を提出しております。2点目は、昨年度から再編小学校在り方検討委員会において検討を重ねてまいりました、学校形態についてですが、同委員会から8回の検討により検討結果の報告がありましたので、再編小学校の学校形態を議題として提出しております。詳細について事務局から説明をさせますが、町の教育施設に関わる非常に重要な案件ですので、皆様と忌憚のない意見交換をさせていただきたいと考えております。本日はよろしく願いいたします。

【司会】(伊藤 和重 教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。会議の議長については、規定に基づきまして、橋元町長をお願いいたします。

－以下議事－

【議長】(橋元 伸一 町長)

はい。それでは、議長を預かりましたので、進めさせていただきます。早速ですが、議題に入らせていただきます。

(1) 山元町奨学金貸与制度(奨学基金)の廃止及び山元町学校教育基金の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

はい。では、私の方から説明させていただきます。

1枚もの、A3の横版です。こちらをご覧くださいと思います。山元町奨学金貸与制度(奨学基金)の廃止及び山元町学校教育基金設置についてということになり

ます。これまで、町では、経済的理由により就学困難な高校生等を対象にした、奨学金を支給する山元町奨学金貸与制度を設けていますが、平成26年度に、国の制度が、創設されて以降、同制度が年々拡充されておりまして、町長の挨拶にもあった通り、ここ数年、町の奨学金貸与制度の利用がないというような状況にあります。これに関連して、奨学金貸与の原資となる奨学基金も活用されてないことから、同基金を廃止しまして新たな基金を新設し、残高を移行するというような基金の有効活用を図るものでございます。

1の町の奨学金制度について記載しております。

(1) 沿革でございます。この制度につきましては、昭和41年に4人の有志の方から教育関係に使用してほしいという寄付があり、それに加えて、一般会計から町の予算を組み入れて、昭和42年に制度を開始したというような内容になっております。現行制度(2)になります、こちらにつきましては、対象としては、町内に住所があり、経済的な理由により就学が困難な学生等ということで、高校、専修学校、専門学校、短大、大学という学生さんを対象に対応してきたということになります。ただし、かっこ書きにあります通り、独立行政法人日本学生支援機構から対応を受けた場合は、町の制度は対象外ということになります。償還につきましては、無利子で償還期間が10年から15年以内ということで、一時、年賦、半年、あと月賦ということで返還をいただいております。(3)ですけれども、奨学基金貸与の実績でございます。こちらは令和6年度現在ということになります。対応者数が14人ということで、対応金額につきましては1577万円、償還済み額については836万6500円で、未収残高が740万3500円ということになっております。最終払い、この中で未収残高ですが、支払い不調の方が9人ほどおられます。好調の方が5人ということになっております。未収残高の、最終払い込みについては令和19年になっております。この奨学金につきましては、括弧書きの後ろの方ですね、最終奨学金貸付実績については、平成29年の4月に貸付けを行って、それ以降利用がないというような状況になっております。(4)奨学金の残高につきましては、令和5年度末残高として5749万9000円ほど基金の方に残高が残っております。今後、この残高に未収残高が加わり、6400万円ほど基金が積み上がるというような見込みであります。

2の国の制度でございます。こちらが平成26年度からというような制度になります。まずは名称ですけれども、高等学校等就学支援金で、2つ目が高校生等奨学給付金、この2種類がございます。内容につきましては、※印1と記載してあるものが授業料の支援になります。下の部分の※印2につきましては、教科書や教材など授業料以外の教育支援ということになります。この内容については、右側の方の、4のその他の下の方に、【参考 (文部科学省 パンフレット抜粋)】というところで記載しております。※1ですね、高等学校等就学支援金です。これについては、(1)と(2)がありますが、これは公立と私立の内容になりますが、(1)としては、公立高等学校に通う生徒、公立高校授業料相当額ですね、年額で11万8800円ほどかかりますが、こちらの授業料を免除、給付するということになります。(2)につきまして

は、私立学校に通う生徒、所得に応じて支給額が変わるということになりますけれども、※の下の方に、家族の人数や年齢、働いている人の人数等により実際の対象は変わるということですが、表の方では、私立学校については39万6000円上限として支給されるというような制度になっております。こちらは年収に応じた給付ということになります。※2番ですね、こちらについては、高校生等奨学給付金ということで、先ほど概要の方で申し上げました通り、教科書等、教材費など授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金になります。対象としましては、生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯になります。下の表の方でございますけれども、令和6年度の給付額が記載されております。こちらをご覧くださいいただければと思います。各段階に応じてその額が給付されるということになります。

左の方にお戻りいただきまして、3の山元町奨学金貸与、奨学基金の廃止及び学校教育基金の設置ということになりますが、区分として廃止の部分でございますが、奨学基金貸与条例（規則）もあります、こちらと奨学基金条例、こちらを廃止したいと考えております。新設といたしましては、学校教育基金を新設したいと考えております。備考の欄でございます、廃止の貸与条例の方につきましては、廃止後も従前の通り、貸付けを行った対象者については返還をしていただくというような考え方です。基金につきましては、基金残を学校教育基金へ移し替えを行うということになります。その使い道については、学校教育基金の事業の財源に充てる基金の処分というところに記載している通りになりますが、1つ目としては、児童生徒の学習支援事業、2つ目といたしましては、小中学校の教材整備事業、3つ目といたしまして、学校教育環境向上のための施設及び施設整備事業ということになります。4つ目は、その他目的を達成する事業ということで記載しております。この3つ目の学校教育環境向上のための施設整備というところになりますが、これについては、4のその他にも関係してくる内容となります。

現在、坂元中学校につきましては廃校となりまして、民間の方に貸し出しを行うような手続きを行っていますが、その中で、国庫補助を受けて整備した建物等については、国の方に、承認を得て財産処分の手続きを行うということになりますが、国庫補助事業完了後の10年以上経過した建物の有償による対応・譲渡データ額については、国庫金相当額を学校施設整備のための基金に積み立てる必要があるとされておりますので、これの受け皿として、新設する学校教育基金の方に家賃等を積み立てするような内容でこの基金を創設したいと考えております。奨学金制度の各自治体の設置状況でございますけれども、宮城県内では設置自治体が10市6町ということになっております。設置していない19市町村につきましては対応条例等がないというような状況でございます。今後につきましては、これまで高校生以上の学生を対象としてきたものを、小中学校の児童生徒のために、使いたいと事務局の方では考えているところでございます。以上でございます。

【議長】（橋元 伸一町長）

はい。ただいまですね、山元町奨学金貸与制度（奨学基金）の廃止及び山元町学校教育基金の設置について事務局から説明を受けました。国の給付制度の充実に伴いまして、先ほど課長の方からもありましたように、平成29年の4月以降この貸与制度活用の利用者がいないという状況です。この貸与制度とそれに関係する基金を廃止いたしまして、新たな基金を設け、基金の有効活用を図るということです。これまでの貸与制度は、対象が高校生以上の学生ということでしたが、今後は、主に小中学生の学習支援と今後の再編小学校関係への活用を検討していくということの説明でした。この点について、皆様の方から、ご意見ご確認あれば、よろしくお願ひしたいという風に思います。なんでも結構ですのでご忌憚のない意見をいただきたいという風に思います。

【教育委員】（大内 悦夫）

確認です。高校生は国の制度で奨学支援金を給付するということになるわけですね。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。現行の方向性につきましては、親の年収にもよりますが、年間11万8000円というのが公立高校の授業料になります。それは支援金の方で賄われているというような内容になっています。

【教育委員】（大内 悦夫）

それでは、以前については、対応していたのですよね。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。対応につきましては、申請があった場合に、授業料と入学金等々の対応をしていたということになりますが、こちらが、今、支援金があるために申請が全くないような状況です。

【教育委員】（大内 悦夫）

今後は、いわゆる高校卒業して、短大、専門学校、大学へ進学した場合の給付はないということになるのですか。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。課長。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

ここに記載しているのは高校の一部のみの内容になりますが、大学についても、独立行政法人の日本学生支援機構の奨学金と、給付の奨学金というところが2種類ぐらあります。2種類というか、それ以上にありまして、そういったものを活用してい

る学生さんが今は多いということになります。また就職先によって、将来返すことのないというような制度もあります。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。教育長。

【菊池 卓郎 教育長】

基本的に町の奨学金の貸与制度は、希望する家庭があればお貸しします。ただ、それ変わるように、今、国の方ではここに挙げている、返さなくていい奨学金というのを設けるようになったので、町から借りずに国の方に申請して授業料とかその他に当てるという家庭が非常に多くなってきています。町から借りようとする方はもうほとんどいないという状況です。大学に関しては、よくマスコミとかでも言われていると思いますが、給付型、それから対応型もあるかなと思いますが、大学生向けの奨学金の制度というのもありますので、やはりそちらの方に申請して、もらったり、借りたりというケースが多分多くなっているの、町からは特に借りませんという風になってきているのだろうなという風に思います。

【教育委員】（大内 悦夫）

こちらの資料で整理できなかつたので、わかりました。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい、すいません。

【教育委員】（大内 悦夫）

それともう1つ。新設するその学校教育基金は小・中学生を対象となるのですが、これは貸与ではなくて支給ですよ。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

この中で、児童生徒の学習支援事業というのがありますが、実際の現金を支給するわけではなくて、学習を支援するための事業を起こすというような考え方になります。本町におきましては、放課後、塾に通うなど、非常に塾がないために厳しいような状況もありますので、日中の授業支援と放課後の授業支援というところの事業を考えていきたいと思っております。

【菊池 卓郎 教育長】

はい。補足しますと新しい基金は、お金を家庭にお貸ししたり、お上げしたりということではなく、町が子どもたちの学習のサポートをする授業をやるための予算にする。あるいは、備品、教材関係、あるいは環境整備、町で行うそういう事業にこの基

金を充てる。ですから、もう基金の性質が全く違うという形になります。貸付けとか支給とか、そういうものではありません。

【教育委員】（大内 悦夫）

個人に対してはないということですね。はい。わかりました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

よろしいでしょうか。

【教育委員】（大内 悦夫）

はい。

【議長】（橋元 伸一 町長）

他にございませんでしょうか。何でも結構ですので、確認事項などでも構いません。

【教育委員】（菅野 正彦）

はい。1つ教えてください。町の奨学金制度、(1) 沿革のところで、まず4人の方から115万円、それから町の方から300万円、合計すると415万円になります。スタートがね。現在のお金がもう全然桁が違いますが、この状況についての、いきさつ、どういう風な状況でこうなってしまったのですか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。この当時の額面について、300万とか115万というところを見た時に、どういう状況になっているのだろうと思い調べました。当時の物価や給与体系でいきますと、実際、役場の職員の給与が大体5万ぐらいの時代でした。それが年々、物価が上がってきて、今の貸付の金額まで上がったというところは確認しております。

【教育委員】（菅野 正彦）

いや、例えば銀行に100万積んでいたら、それが、給与体系が変わったからと言って100万が1000万になるという話はない。今の説明だとよくわからないです。

【教育委員】（大内 悦夫）

財源が5700万円までなっています。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。課長。

【事務局】（伊藤 和重教育総務課長）

はい。実際、その増え方についてはちょっと調査不足なところがありますけれども、貸付けする際に、一般会計とこの基金からも貸付けを行ってといることになっていて、返していただく際に、その、なんて言えばいいんでしょうね、貸付けした部分を返していただく際にこれが増えたというのもおかしいですけども、ここら辺の、すいません、ちょっと何とえばいいのか、

【教育委員】（菅野 正彦）

言わせてください、ごめんなさいね。例えば、10万貸したのに100万返してもらおうとあって話にはならないので。今の説明はよくわからないですね。

【菊池 卓郎 教育長】

経緯については私もわかりませんが、考えられるのは、基金として最初にスタートして貸付を始めると、貸付してほしい方が増えれば、財源がないので町の一般会計から補填するというような形で、おそらく膨らんでいったのではないかなと思います。あくまで無利子なので、回収したときにお金が増えるはずは絶対ありません。5700万円までになったのは、おそらく町の一般会計や、どのタイミングかわかりませんが、教育関係でお金を使ってくださいという風な寄付や、最近ですとふるさと納税なんていうこともありますので、そういうのを当てていく中で増えていったのではないかなと推測します。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい、

【教育委員】（菅野 正彦）

だとわかります。

【議長】（橋元 伸一 町長）

一般会計から繰り入れて、戻った時には一般会計へ戻すのではなくて、そのまま基金に多分積み重ねていったということかなと。

【教育委員】（菅野 正彦）

多分どこからもお金が入るとするのは、なかなか難しいです。町の方の財源や寄附、そういう風なことがここに書かれている。それだけではなく、ふるさと納税や寄附などがあって、この金額になったのだと予測ができました。

【教育委員】（大内 悦夫）

だいぶ前に、その奨学金の返還金を督促するのに非常にエネルギーを使っていた時代があったはずですよ。この14人中、回収不能になりそうな人はいるのですか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。こちらについては、回収不能になりそうな方は、可能性としては高い方もおられるということになります。ただ、こちらの回収不能になる方をそのままにしておくということではなく、5人の方が好調に返しているということであれば、同じように、回収を進める必要があるのかなと担当の方では思っております。また、何らかの方策は講じてまいりたいと考えております。

【教育委員】（大内 悦夫）

これに対しては、担当の方々が毎日すごいエネルギーをかけて回収して、それでも回収しきれなかったという、そういう結果もあるということが資料で分かります。740万円の回収は難しいかもという感触を持っています。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

ありがとうございます。この基金については、先ほども課長、教育長からも説明がありましたように、貸付ではなく国とかからの給付型というのがだんだん出てきました。返さなくてもいいということで、結局そちらの方に皆さん申請をするということで、町のお金は借りなくなりました。

先ほどもありましたように、坂元中学校の跡地利用するにあたり、そこでの高額な家賃ではないのですが家賃収入があり、それは教育の方に使えという、多分、国の考え方があります。ですから、基金を作って、その家賃収入についてはそこにちゃんと積み立てなさいという風なことがあり、今回見直しをして、それでできるだけ子供たちにどういう形でその支援と言いますか、教育的な部分での使い道ということを考えて、今回このような形で、皆様の方に、お諮りしているところであります。他に、ありますでしょうか。

【教育委員】（菅野 正彦）

41年に4人の方が教育関係に使用してほしいという風な形で申し出て、それが今回新設で学校教育基金ということで、これも教育関係に使う、その方々の趣旨は生かされるのかなという風に思います。それで、今回の新しい基金の使途に関しましては、従来の町で予算を取ってやるという事も含まれているのかなと思います。ですから、その町で予算をつけてやることと、この基金を使用してやること、そのこの住み分けと言いますか、その使途をどういう風にするのか。やはり町として、教育委員会として考えて、きちんと予算を立てて子供たちのために使うという風な部分と、この基金の方から使いますよという、その境界がきちんとというのはなかなか難しいのですが、基金があるから町の教育に関する予算を減らすとか、例えばですが、そのようなことがないように、きちんと考えながら、やっていく必要があるかなと感じました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。町としてはですね、菅野委員が話されたような、基金のお金があるので、その分を予算減らすとか、そういうことは一切考えておりません。この分がプラスになると、今までよりもそういう教育環境のために使えるお金が増えるというように考えております。やはり教育にはお金がかかる、かけるべきだと私も思っています。ですから、減らすとかそういうことではなくて、これまでは何かと多分、各学校で我慢する部分ということが結構あったとかと思いますが、そういう部分をできるだけ、バックアップしてあげられるような体系を作りたいというように思っております。

【菊池 卓郎 教育長】

教育委員の皆さんですので、具体的に今後のこの基金の、使途の方向性として考えていることをお話します。先程少し、課長からもありましたように、今、学びの森という中学校、それから小学校に、塾で講師をしている人たちが、放課後の学習会、長期休業中の学習会など、児童・生徒の勉強を見てくれている団体があります。この学びの森については、震災の後に学びの森が国から直接、お金をもらって仮設住宅の集会所で中学生の受験勉強を見てやるというようなことを独自にやってくれていました。今は町を通して国にその申請をする形で、予算をもらいながら動いてもらっています。ところが、その予算が国の方でストップになるということで、これまで長年、色々と小中学生にやってくれていた団体の動きが、予算的に止まりそうになっている状況があります。そのことも念頭に置きながら、この基金をその人たちの活用に当てられればと思っています。今まで町の方では、学びの森にかかる分のお金は、一応、町として出す形ですが、元々は国からもらっているお金なので、町として直接出しているわけではありません。国の予算がなくなるという心配、なくなるという状況にあること、国の予算がなくなるから動きを一切止めるか、止めてしまってもいいかということ考えた時に、なんとか残したいということで、今までの国と同じぐらいの予算規模にはならないかもしれないのですが、学校に最低限こういう風にやってもらえるといいなという部分を、基金を活用しながら続けていければなというのを考えているところです。

【議長】（橋元 伸一 町長）

よろしいでしょうか。

【教育委員】（大内 悦夫）

今後、この基金全体の予算、これは平行予算なのか、減らしていくのか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。今、教育長が話した事業を組み立てていくとなれば、ある程度の額が必要に

なるので、この基金については減ってくつていうことになります。結論的に。ただ、先ほどお話しました旧坂元中学校の家賃や、教育関係への寄付などがありますので、そちらも組み入れ、財政の方とも協議しながら、今後一般会計からも調整しながら、なるべく永くこの基金を持つように考えております。

【教育委員】（大内 悦夫）

この額を確保していくのですか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

この額は確保するというよりは減ることは確かです。

【議長】（橋元 伸一 町長）

先ほど言ったように、坂元中学校なり、今後、学校再編によって残った小学校等の、そういうものの利活用とかが出てきた時に、結局そこでそういう風な家賃などが出た時には基金に積み立てるということになっています。そこは、先ほど課長からもあったように、できるだけ基金を有効に、子供たちのために使えるように、今後、色々と考えていきますが、一般財源からも多少なりともこう毎年ですね、少しずつ上乗せをすることもあるかと思っております。使うだけ使って、5年でなくなったからそれで事業終わりますとか、そういうことではなく、子供たちのプラスになるのであれば、できるだけ長く継続できるような仕組みを作っていきたいと思っております。またその仕組みの中で、この基金も活用させていただきたいです。

教育に関しての寄附は結構指定で来ることがあります。ただ町に対しての寄附ではなくて、学校のために使ってください、子供たちのために使ってくださいという形の指定寄附というのもありますので、そういった寄附はここに積み立てていきたいと思っております。

【教育委員】（大内 悦夫）

学びの森の支援金は、国から単独できているのではないのですか。それとも地方交付税の中でまとめて来るのですか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

いや、単独です。

【教育委員】（大内 悦夫）

はい、わかりました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

他にございませんでしょうか。

【教育委員】（菅野 正彦）

山元町の取り巻く環境ですが、やはり町の中で比べるとあまり恵まれてないのかなと思います。先ほど教育長さんがお話されたみたいに、学びの森の支援とか、教育環境を整えるとか、それから、今、どこでも大きな問題になっています不登校です。不登校に対して何らかの手を差し伸べる。それから、各学校の状況でどうしても今うまくない状況などがあります。そういったところで、どこからもお金が出ないところへ手を差し伸べるという風な、有効な使い方もあるのではないかとこのように思っております。なかなかやはり状況・環境を整えるというようなことは、国からの支援などがうまくあればいいですが、支援がなくなると、どこからも予算が出ないという状況になった時など、この基金を活用していただければいいのかと思いました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

何かありますか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。菅野委員のおっしゃる通りですね。今の国の制度がなくなるということになりますので、こちらの基金を、先ほど申しあげました通り、子どもたちの学習支援、あと寄附の部分については、今まで寄附をいただくとすぐに予算化して使っていたところがありますので、これは計画的に使うために教材整備事業ということを考えております。そういった形で計画的に使えるように、担当の方でも考えてまいりたいと思っております。

【議長】（橋元 伸一 町長）

よろしいでしょうか。この中の1番最後のその他目的を達成する事業いうところもありまして、ここに当てはめて、今、言った教育に関する部分、できるだけ有効にこの基金を回せるよう、使えるように考えていきたいと思っております。いろんなやりたいことはいっぱいあるのですが、どうしても基金の金額などがありますので、町の一般財源とも合わせて、予算をうまく組み立てて、皆さんご理解いただけるような形で基金の方は使っていきたいと思っております。他にございませんか。よろしいですか。よろしいでしょうか。ご意見、いろいろとありがとうございました。

では、（1）番をこれで終了したいと思います。続きまして議題の（2）「山元町再編小学校在り方検討報告書」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

私の方からではなく、安藤副参事の方から報告させていただきます。よろしく願います。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

それでは、あり方検討委員会の検討結果について報告いたします。薄い資料もついておりますが、事前にお渡ししている冊子の方見ていただきながら聞いていただければありがたいです。

報告書のまず2ページをご覧ください。2ページをご覧ください。4項、第2条の所掌事務を受け、学校形態、学校施設の形態、それから学校の特色について、計8回の委員会を開催し、検討を重ねてまいりました。

令和5年度の第1回の検討委員会では、基本的な事項を抑えました。第2回の検討委員会では、女川小中学校の視察を実施いたしました。第3回では、視察の際に委員に実施したアンケートの結果を基に、学校形態、それから施設の形態、そして学校の特色について検討いたしました。その際に、次の視察先は、義務教育学校をぜひ視察したいという要望がありまして、令和6年度の第1回の検討委員会では色麻学園の視察を実施することとしました。その際のアンケートを取りまして、その結果を基に第2回、第3回の検討を重ね、この報告書のまとめに繋がったということになっております。

4ページをご覧ください。第2章として、基本的な事項の抑えを掲載しております。実際に検討委員会で示した資料になります。この後に、学校形態のまとめと関係してくるので、教育委員の皆さんにもぜひ押さえていただきたい部分となります。9ページの下に、図があります。お開きいただければと思います。この9ページの下図は、小中連携、それから小中一貫校、義務教育学校の関係をもとめた図になります。1番大きくくりですが、小中連携教育となります。一般的には小中連携と言われることが多いようです。小学校、中学校の教員が情報公開や交流を行うことを通じて、小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育のことです。ここには山元町でも、一生懸命この連携教育を推進しているところになります。そして、小中連携教育のうち、目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行うのは、小中一貫教育になります。小中一貫教育には、一般的に小中一貫校と言われる小中一貫型小学校、中学校と義務教育学校の2種類があります。小中一貫校は、組織上独立した小学校、中学校が、義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う学校のことです。それから、義務教育学校は、1人の校長のもと、1つの教職員集団が一貫した教育課程を編成、実施する9年生の学校のこととなります。小中一貫教育学校という場合には、小中一貫校と義務教育学校を指すこととなります。また後ほど、この小中一貫教育学校というのが出てまいりますので、小中一貫校と義務教育学校を指すのだなということをご理解いただければなという風に思います。

続いて、17ページ、お開きいただけますか。17ページからは3章として、2回の視察とその視察を基に検討した内容について記載してあります。特に33ページです。何度も申し訳ないですが、33ページには、2回の視察から見てきたことを表にまとめてあります。女川小中学校で見たこと、それからか色麻学園の方の視察で参考になったこと、それらを2つ合わせてみると、1番右側に学校形態について見え

てきたことがありますけども、視察から見えてきたことをこの右端のところの表にまとめてあります。学校形態について見えてきた点としましては、9年間一貫した教育課程による教育が望ましい、それから、小中一貫校や義務教育学校にすることで中1ギャップが軽減できる。中1ギャップとは、聞いたことがあるとはおもいますが、中学校入学後に学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、不登校やいじめなどの問題行動が増加する現象のことを言います。3つ目として、小中一貫校や義務教育学校にすることで教員間の情報共有が図られ、学習指導や生徒指導が充実すること。それから4つ目として、小中一貫校を、義務教育学校の相互乗り入れ授業が可能であることなどが見えてきた点として挙げられました。

次のページを見てください。施設形態について見えてきた点としましては、1つ目、小中一貫教育学校の良さを最大限に発揮するためには一体型か併設型が良い、それから、職員の連携を図るためには合同の職員室が良い、それから、乗り入れ授業や合同の行事を行うためには移動等が容易な一体型か併設型が良い。児童生徒の互いの様子を見合える環境が豊かな心を育む、そして特別教室や体育館などは複数必要であることなどが見えてきた点として挙げられました。35ページに学校の特色について出ております。学校の特色として見えてきたところとしては、目指す子ども像の無限に向け、しっかりとした計画を基に取り組んでいく必要があること。それから、伝統文化の継承、地域の産業、地域との関わり、防災教育など、そういったものに取り組んでいくことがいいこと。それから小中合同の行事を推進する。他地域、他学年との交流などを積極的に推進する。こういう風なことは、学校の特色として見えてきた点として挙げられました。

これらの話し合いを受けまして、38ページ、39ページ示したまとめとなりました。本日の資料にも、38ページ、39ページの資料がついております。38ページをご覧いただければ、まず1つ目として、学校形態についてという風なところでまとめてあります。まず、理由が4つあります。9年間一貫した教育課程を作成することにより、発達段階に応じた系統的、継続的できめ細やかな学習指導が実施できること。それから、教員間の情報交換や共有が容易になることで学習指導、それから、生徒指導が充実する。相互乗り入れ授業が可能となり、質の高い授業実践の提供できる。それから中1ギャップの解消につながる。この4つの点からですね。その水色の四角に載せてあります、9年間一貫した教育課程により指導を行うことのできる小中一貫教育学校、括弧して書いてありますが、小中一貫校や義務教育学校、そういう形が望ましいだろうというまとめとなりました。また、課題としては、小中一貫校か義務教育学校かを判断する必要があること、それから教育課程の区切りを決めていく必要がある、この2つの点が挙げられました。これらについては、判断材料をさらに収集をして、山元町の実情を踏まえて、別途、有識者による委員会を設置して検討すること等が考えられるとしております。

それから、2番目の学校施設の形態については、まとめが2つあります。1つ目は、乗り入れ授業や合同の行事を行うためには、移動等が容易できる一体型あるいは併設

型の環境が必要である。それから、一体型や併設型など、児童生徒が互いの様子を見合える環境にすることで、中学生への憧れ、それから小学生への思いやりなど豊かな心を育むことができる。小中合同の職員室にすることで、教員からの情報交換や共有が円滑になり、連携を図ることができること。こういった3つの理由から緑の四角にあります。小中一貫校や義務教育学校など、小中一貫教育学校を設置するのであれば、施設一体型か施設併設型が望ましいというまとめになっております。もう1つはですね、円滑に充実した活動を行うためには、小中学校それぞれに必要な施設や特別教室を設置する必要があるという理由から、2つ目の緑の四角です。特別教室、体育館、校庭、プール、保健室など複数設置が必要であるというまとめとなりました。また、課題としては、施設一体型か施設併設型かを判断する必要があるということです。これについても、既存の施設の活用の可否を基に、再編小学校設置等庁内委員会において検討することが考えられるとしております。

3番目、学校の特色については、そのオレンジ色の四角、今後再編する学校の教育課程を編成する際に多岐にあげるものを参考に検討し、山元町にふさわしい特色のある教育活動を目指すものとなりました。特色ある教育活動に関する意見としては、伝統文化の継承、それから、地域の産業、地域と学校との関わり、防災学習等に取り組むこと。それから、小中学校合同による行事を実施すること。それから、他地域、他学年との交流学习を推進する。それらを推進するにあたっては、しっかりとした計画を基に取り組んでいくことが大事である。という風なまとめが出されました。このことについては、再編する学校の準備委員会が令和9年度4月から予定されておりますので、その委員会で検討することが考えられるという風なまとめとしております。以上、あり方検討委員会の結果報告となりました。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

ただいまですね、山元町小学校再編在り方検討報告書について事務局の方からの説明がありました。在り方検討委員会の意見としては、学校形態は小中一貫の教育学校という報告となりました。また、学校施設の形態についても意見をいただいております。学校施設の形態は場所決めや予算を伴うため、私も含めた庁内委員会で審議していくこととなりますが、在り方検討委員会としては、施設一体型、またはですね、施設併設型という報告でした。この点について、皆さんの方からご意見、確認あればお願いしたいと思っております。今、説明をいただいた中で、皆さん方からご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

【教育委員】（大内 悦夫）

学校形態についてはこの方向でずっと検討しておりました。ただ、義務教育学校については多少どうかという点があります。教員の免許について所有が絡んでくるので、そういう教員を集められるかどうか懸念材料です。

また施設について1番頭抱えるのではないかと思います。どこにするのか。今の中

学校の隣に作るのか。また場所をまったく違う場所にするというのは大変なようなので、多分そこになるのだらうと思いますが、広さが2つ合わせて、まにあうのか、すぐ裏は、民家ですし、なかなか広めるという部分は難しいと思いながらいました。また報告書に出ている部分については、私は前から何度も聞いておりましたし、その方向で検討委員会が何度も考えてきたので、本当に申し上げることはないですが。最後に、学校形態をどちらの形態にするか、施設のところがどうなるのか、というのが私の思いです。

【議長】(橋元 伸一 町長)

ありがとうございます。積極的に一貫の方向ですから施設一体型、隣接というか今ある。

【教育委員】(大内 悦夫)

その、一体型となると辛いでしょね。今、中学校は別にしても足していくのか。

【議長】(橋元 伸一 町長)

今、大内委員からもあったようなやり方としては、今ある既存の学校をうまく利用して新たな小中学校として再編というか再整備するのか、まるっきり違う場所にもうゼロから小中学校として作るのかという2択になると思います。先ほど言ったように予算を伴うこともありますので、その辺は庁内委員会の方で検討する。ただ先程も言いましたように、今回は、人口減少、少子高齢化という問題もあり、また震災ということもありまして、その学校再編というところに取り組んだわけです。せっかく取り組んだのですから、できるだけ子供たちのためにプラスになるような形で考えられればと思っております。ただ、あまりにも突出した金額が出てくると、その辺はちょっと考えざるを得ない部分がありますが。いろんな形で、今、事務局の方で、国の補助など、どういう形を取ればいいのか、今後、考えていくということでもあります。ある程度の方向性が決まりましたらまたご報告はさせていただきたいと思っております。事務局の方から何かありますか。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

庁内委員会、昨日も開催させていただいて、その中では学校形態というのは確認したような内容になっているのですけれども、今後、大内委員の言う通りですね、敷地の広さというのがどのぐらい必要なのかというのは、庁内委員会の中でも要件を確認しながら、今、業務委託を行っている業者の方に調べさせていますので、そこら辺の面積、固まり次第ですね、報告・対応させていただくような形にしたいと思います。

あと、国の補助の関係なのですが、10月に担当の方を県の方に行かせまして、補助の要件を確認しております。ただ、一部宿題になっていて、国に確認するというような状況にもなっていますので、こちら固まり次第お知らせするような内容とさせ

ていただければと思います。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。他にございませんでしょうか。何か確認したいことなどありませんか。

【教育委員】（菅野 正彦）

意見を言う前に、ちょっと2つだけよろしいでしょうか。安藤先生、今日の分の資料あるということではたがいないです。

【事務局】（菅井 健太郎 教育総務課班長）

郵便でお送りしておりました。

【教育委員】（大内 悦夫）

これだよね。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

こちらが付いていなかったのです。

【菊池 卓郎 教育長】

これはここの部分だけを抜粋したものでしょ。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

これは、まるっきり同じものです。38ページ、39ページだけを印刷したものを今日の資料につけました。

【教育委員】（大内 悦夫）

みんなこれ前にもらっています。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

申し訳ありません。私がやったものですから。

【教育委員】（大内 悦夫）

前にもらっていますから、大丈夫、大丈夫です。

【教育委員】（菅野 正彦）

あともう1つはね、35ページ開いてみて下さい。35ページの下の方のオレンジの帯びかかった色麻のところです。女川は女川のことが、ずっと書いてあります。次、色麻は色麻のことが書いてなければならぬのに、山元になっているのです。ですか

ら、ここは山元杵じゃなくて色麻杵、また、山元町の市名に関する、あとは山元町の特色って、ここ山元町でなくて色麻町のことではないかなと思いつつ読んでいました。なぜならば、これは色麻に行ったところの特色という風なところで、そうではないかなという風に思いましたが、いかがでしょうか。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

はい、よろしいですか。この内容ですけれども、色麻に行った後、アンケートをとりその結果を集計したもの、また皆さんからいろんな意見が出た内容、そこでの話し合いも含めた中で見えてきたことをここにまとめております。確かに色麻杵の話が出てきて、色麻杵に準ずる山元町で考えたら山元杵として、こういう風な山元杵があるといいねという話し合いを経てのここの意見という風なことでまとめました。

菅野委員が言われる通り、色麻と書いてあるので、色麻のことが書かれるべきですけども、そういったものも含めてまとめさせていただいたという経緯でここに山元杵が出てきているということです。

【教育委員】(大内 悦夫)

わかりました。しかし、色麻杵に山元杵が出てくることに大いに違和感があります。

【教育委員】(菅野 正彦)

このことについてはわかりましたが、今ここに書いてあるのはこの右側にくる内容かと思えます。

【教育委員】(大内 悦夫)

はい。私もそう思います。

【教育委員】(菅野 正彦)

ここは色麻に行っていることなので、色麻のいろんな意見があったとしても、これは色麻のことの学校の特色です。それは視察しての話なので、ここは色麻のことが書いてなければならない段落というか、単にこれが話し合いであれば、当然右側にくる内容になると私は思います。

【教育委員】(大内 悦夫)

これが最終決定ですか。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

はい。一応、最終報告書としています。

【教育委員】(大内 悦夫)

これ書き直すことはないのですか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。内容についてはまた担当の方で確認をし、今いただいた意見についてですが、現状校正にも出してしまうているので、最後貼り替えすることも考えられます。意見をいただいたということで。

【教育委員】（大内 悦夫）

読んでいてここは違和感がある。

【教育委員】（菅野 正彦）

いや、他のところはすんなりと入ったのですが、ここだけ、入らない。申し訳ない。昔とった杵柄でそういうのばかり、見てしまって申し訳ないです。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

あと、印刷屋さん調整をして、ストップかけられるならストップをして原稿を入替したいと思います。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

最終的にダメな場合、貼物で対応するという形で修正します。

【議長】（橋元 伸一 町長）

確かに菅野委員が言った通り、女川に行ってきたってということで、女川のことが書いてある、色麻に行ってきたってということで色麻のことが書いてあって、最終判断としてこの1番右端にこう意見が出てくるとわかりますね。

【教育総務課 安藤 雄一 副参事】

わかりました。

【教育委員】（菅野 正彦）

すいません、意見を言わせてください。検討委員の方々、本当に数少ない委員会と視察の中でよくここまでまとめられたなど、報告書を見て素晴らしいなと思いました。検討委員の方々、本当にご苦労様でした。ある程度の方向性はだいたい見えてきたのではないかなというように感じました。

義務教育学校にするか、小中一貫の学校にするか、大体どちらかの方法、1つになるのかなと思いました。義務教育学校は校長が1名で、小中一貫校は2名、ただし、宮城県内は1名でやってきているという風なことです。山元町で小中一貫した場合も、多分1名でいくだろうということになります。校長1名ということは、中学校

にも小学校にも、すぐ、何かあったら行ける、いろんな会議の時に行ける、あとは、危機管理もできるという風なところで、副校長がいたとしても、やはり、すぐ小学校にも中学校にも行ける距離、その範囲の中で学校は作るべきではないかなという風に思います。

それから、職員室は1つということですので、そうすると、今ある中学校の職員室、小学校の職員室よりもスペースの広い職員室が必要になってくる。そして、先生方が休み時間に集まり、中学校や小学校、互いに行き来するケースも考えられる。そうすると、小学校と中学校の間に広いスペースをとった職員室を作らなければならないと思います。私は小学校で勤務してきましたが、小学校ですと職員室から校庭が見えるということ、これが必要です。なぜかというと、休み時間、子どもたちが校庭で遊びます。そうすると、どこかで何か起きたり、喧嘩があったり、事故があったりと、そのようなことがあるので、すぐに飛んでいかななくてはならないのです。安藤先生もそうだったと思います。出来たら2つの中間にあって、かつ小学校の校庭が見えればいいかなという風に思います。そのようなことで、あとは、今ある中学校は、これはそのまま使えば、使った方がいいかなと思います。そうすると、今ある小学校がそばにあるので、それにプラス、今言ったように、中間あたりになんか増築をして必要などころを入れていくという風な形で、お金もあんまりかからないところで、今のような小、中一貫学校でやれる義務教育であれ、そういう風な体制を取れる作り方をしなくてはならないという風にこの報告書を読みながら思いました。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい、ありがとうございます。

【菊池 卓郎 教育長】

今言っていた通りで、そういう学校づくりができればいいなと思います。小、中一貫であっても、国が示しているのは小、中の校長各1人、2人体制という風に言っているのですが、宮城県はそうはなっていない。このことについて教育事務所に問い合わせしたのですが、小、中一貫校であっても校長1人というのはどうやら暗黙の了解というような、全国的にもそういうところがあるような話をちょっとされました。ただ、国は必ずしもそういう風に言っているわけではないので、場合によっては文科省に直接聞いてもいいかなと思っているのです。ただ、いずれ小、中が一緒になるところでは良好にできると言えるような、そういう作りはやっぱりどうしても必要だろうなという風に思いました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

ほかにありませんか。横山委員どうぞ。

【教育委員】（横山 真理子）

私もこの報告書見させていただいて、皆さんの意見にもありましたように、小中一貫教育という学校形態、一体型か隣接型かの施設形態について、この通りで賛成だなということで報告書を見させていただきました。

ここで私が注目したのは、町民のコミュニティとして開かれた学校ということで、町民も使用できる図書館というのがあります。これがすごくいいなと思いました。やはり町民も、小中一貫校としてできた学校と一緒に図書室で、子供たちと交流する機会が持てたりすることはすごく必要だし、やはり先生とか親だけじゃなくて、地域の大人の人たち、たくさんの大人の人たちとか、友達ともそうですけれども、いろんな方と関わりながら学校生活を送れるというようなことがすごく重要だとこの報告書を見て思いました。これからの内容とかについては、これでいいと思います。中身については課題があると思います。

私が1番気になっているのは、やはり不登校の増加ですね、毎回、毎月会議で、定例会でお話すると、不登校について、うちに帰ってからも、何とかならないかとすごく悩んでしまいます。そのようなことで、本当に楽しく通える学校とか、友達とか先生とか1人でも、例えば自分のことを理解してくれる人がいるということで救われ、学校に行くのが楽しい、行こうという気持ちになるということが、すごく大事なのかなと思います。今から、話し合いがあると思いますが、そちらの方にも力を入れて考えてもらいたいなという風に、これを見させてもらってさらに思いました。やはりコミュニケーション不足など、不登校の原因には色々あると思います。ただケアハウスだけではもう今、対応しきれないっていう風に、先生方もおっしゃっていますし、その人数的にも、私もこんなにいっぱい大丈夫なのか、いつも思っています。今回の小学校再編によってそういう風な対応とかも含めて、教育環境が良くなっていけばいいと思います。もちろん今の対策も必要だと思いますけれども、今回、再編することで子供たちが、のびのびと学習できるような形になったらいいなと思います。以上でございます。

【議長】(橋元 伸一 町長)

回答はよろしいですか。

【教育委員】(横山 真理)

はい、大丈夫です。

【議長】(橋元 伸一 町長)

はい、ありがとうございます。門間委員からはありませんか。

【教育委員】(門間 浩泰)

これはもう規定路線だったかなと思って見ていたので、ちゃんとうまくまとまってよかったなと思って見ていました。あと、ハード面はこれからのことなので、逆にそ

っちの方が色々聞きたいことはありますが、何も始まってない状態から聞くのもおかしいので、今後にとっておきたいなと思います。

【議長】（橋元 伸一 町長）

そうですね、その施設についても、さっきも言ったように、専門家の方たちですね、別の委員会でそういうところからの意見などをいただいて、先ほどもいろんな意見がありましたので、そういうのを踏まえながら、中途半端にお金をケチって、えっというような学校にならないように、皆さんに、こういう風になってよかったねと言ってもらえるような施設を作ればという風に思いますので、今後とも、いろんな意見いただければ、幸いですと思います。よろしくお願ひしたいと思います

【教育委員】（大内 悦夫）

要望になるのですが、さっき職員室1つという話もありましたが、小学校、中学校ではやっぱり先生方の話す内容が違うのではないかと私は思うので、職員室も併設型でもいいのかなと思います。小学校のブロック、中学校のブロック、同じ職員室を完全に分けるとなかなか難しい。行ったり来たりが難しい。その辺はどうするのかどうした方がいいのか検討して、基本的には職員室1つで、朝のうちは、例えば朝の打ち合わせを想定すると、小学校、中学校、全部やると2倍、時間がかかってしまうと思います。私は小学校をメインでいたので、中学校に入ってみるとやっぱり話す内容が全然違うので、それが小中学校もやっぱり起きるのではないかなと思います、それで、職員室の形態について境目に、大きな職員室で、真ん中で少し距離あけてお互いで打ち合わせができるみたいな形態が1つあるのかなと思います。私の要望ですから。要望というか考えですから。

2つ目は、これは町長にぜひお願ひしたいのですが、今、中学校と小学校に段差がある。地盤の段差がある移動は非常にいやだなと思います。だから、同じ地面の高さにしてもらって、移動がスムーズになるようにしてほしいです。中学校を使うのであれば小学校の方を土盛りしてもらって、何メートルになるか。1メートル、1メートル50ぐらいですかね。

【教育委員】（門間 浩泰）

めちゃくちゃかかりそうですね。

【教育委員】（大内 悦夫）

いや、かかりそうだよと言っても、50年、100年続くわけでしょ。ここでやらないと、段差があって移動するというのは、私みたいな年寄りには苦しい。この中で一番年寄りだから、それはうまくいけばいいんだけど、段差はやはり負担になると思います。なんとかやると言っても、ちょっとためらってしまう可能性。同じ高さの地面だったらさっというけど。全く全部同じ高さにするのは難しいかと思いますが、あの段

差はなくした方が、行き来するにもぜひ、できれば同じ高さにして土盛りして、山1つでも買ってお願いします。

【教育委員】(菅野 正彦)

既存の小学校を使おうと思うとそうなりますが、段差のないところに小学校を建てるという方法もありますね。

【教育委員】(大内 悦夫)

どちらでもいいなら、段差がないところがいいなと思います。

【議長】(橋元 伸一 町長)

そのような感じで、なんて言うか、まずは予算のこと考えなくていいですので。何が1番いいのかという案を出してもらって、それをこちらの方で検討させていただいて、先程も言いましたが中途半端にならないようにしたい。ただ大盤振る舞いはできませんが、いいものを残せるように。

【教育委員】(門間 浩泰)

山元中学校は建てて何年になりますか。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

21年ぐらいになります。

【教育委員】(門間 浩泰)

改修は何年ぐらいでしなくてはならないのですか。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

長寿命化の中で決めてあり、それが数年後というのは確認しましたが、何年というのは、今、まさに言えないところなのです。ただ建設当時からいろいろと不具合ということが少しずつあって、雨漏りと、少しづつまずくようなところがあるというような内容もあります。改修する際にはそういったところを直して使えればと思っています。

ただ改修だけじゃなく、大胆な発想の中で、町長が申した通りですね。そういった考え方も出していきながら検討していきたいと思います。

先ほど大内委員からあった通り、山元中学校と山下小学校を段差のない形で見渡せる、また菅野委員が言ったように、休み時間の校庭が見えるということになると、やっぱり造成するための費用がかなりかかるというのは、事務局でも担当として見ていたところがございます。そういったところも踏まえて、業者の方に専門的な意見をいただきながら案を出していきたいと思いますので、今後色々な意見をいただければと思います。

【教育委員】（大内 悦夫）

段差あったらやっぱり悔い残ると思います。将来、50年後、100年後を考えてそのまま使うっていうのであれば、100年はないだろうけど、でも50年近くは使いますよね。

【教育委員】（菅野 正彦）

あの、コンクリートは、60年です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

教育に関してはその学校ですね。国が全部もつからやってくださいとなったら、皆さんで、本当にいろんな意見をだして、最高の学校を作って、子供たちが1番、行きやすい、行きたくなるような学校をつくれる、先生たちからも、色々言っていただきましたけどね。働きやすいというか、やはり効率のいいやり方というところですね。

【教育委員】（大内 悦夫）

ぜひデザイナーに任せないでください。デザイナーなんかで作ったら、ほんとに使いにくい。

【議長】（橋元 伸一 町長）

そうですね。外見に惑わされないようにしたいと思います。

【教育委員】（菅野 正彦）

私も、南材の改築と増築には随分と関わってきたのですが、その時には、南材の改築の時に、私、教頭だったのですが、かなりですね、教育委員会を呼んで、ここはこうしてくれ、こうしてほしいと、いろいろと言って、作ってきたという経緯があります。ですから、今、大内委員が言われたみたいに、デザイナーに任せてなんとかデザイン賞はいりませんので、教員やこちらの方を使う人たちの意見を聞いて、学校は作ってほしいと思います。そうじゃないと、規格は、本当は $8 \times 8 = 64$ 平方メートルなくてはならない教室がとんでもなく小さくなって使い物にならない教室になっていますので、そこらへんはやっぱりきちんと作るというのは考えるべきですよ。

【教育委員】（大内 悦夫）

丸い部屋はいらない。見栄えはいいが本当に使いにくい。

【議長】（橋元 伸一 町長）

先ほども言いましたように、見た目に惑わされないように。

【教育委員】（大内 悦夫）

あと、事務局の方々に見ても、私が勤務した初めての学校、多賀城高校ですが、そこは廊下を基準の最低で取った、広く取った方が本当はいいのかもしれないが、建築上は延床面積で学校は作られる。だから、出来るだけ、ギリギリまで、狭くして、廊下と廊下の両側がコンクリートの柱が普通ですが、真ん中の柱を丸くして、教室を通して、若干縮めた。そのおかげで何ができたかという、合同分室200人ぐらい入るぐらい。2つ分、それがあから、合同で2クラスとかでやる時には非常に使えてよかった。デザイナーに任せるとそのようなことができない。デザイナーにやらせると本当に使いづらい。見栄えはいいけど。

【議長】（橋元 伸一 町長）

課長、しっかり聞いてください。

【教育委員】（大内 悦夫）

それまでいないでしょ。ちゃんと引き継ぎしてください。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい、ありがとうございます。貴重なご意見ですね、本当にありがとうございました。今後ですね本当に皆さんからのご意見を、参考にさせていただいて、施設整備にあたっていければという風に思いますので、今後も、ご理解、ご協力をよろしくお願いできればという風に思います。本日は、大変ありがとうございました。それではですね、進行の方、事務局の方へお返しいたします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

議事進行ありがとうございました。その他の部分になりますけれども、事務局からはございませんが、皆様の方から何かございますか。大丈夫でしょうか。はい、なければ、以上をもちまして令和6年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。ありがとうございました。

【全員】

ありがとうございました。

clovAnote. line.me